



五管区水路通報第26号

533項-548項

平成25年7月5日

※本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 533項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	フレア発射訓練
第 534項	和歌山下津港	海南区、第2区及び付近	花火大会
第 535項	大阪湾		救難訓練
第 536項	大阪湾	淡輪港北東方	海底耕耘作業
第 537項	大阪湾	泉州港南方	護岸補強工事
第 538項	阪神港及び付近		海洋調査
第 539項	阪神港	大阪区、第3区	掘下げ作業
第 540項	阪神港	大阪区、第3区	掘下げ作業
第 541項	阪神港	神戸区、第2区	灯浮標仮灯設置
第 542項	阪神港	神戸区、第2区	架空線撤去
第 543項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業
第 544項	阪神港	神戸区付近	ヨットレース
第 545項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業
第 546項	淡路島	津名港	小型船舶実技講習
第 547項	東播磨港南方		魚礁設置作業
第 548項	家島諸島	坊勢島	物揚場築造工事
お知らせ	A I Sバーチャル航路標識の実用化実験について		

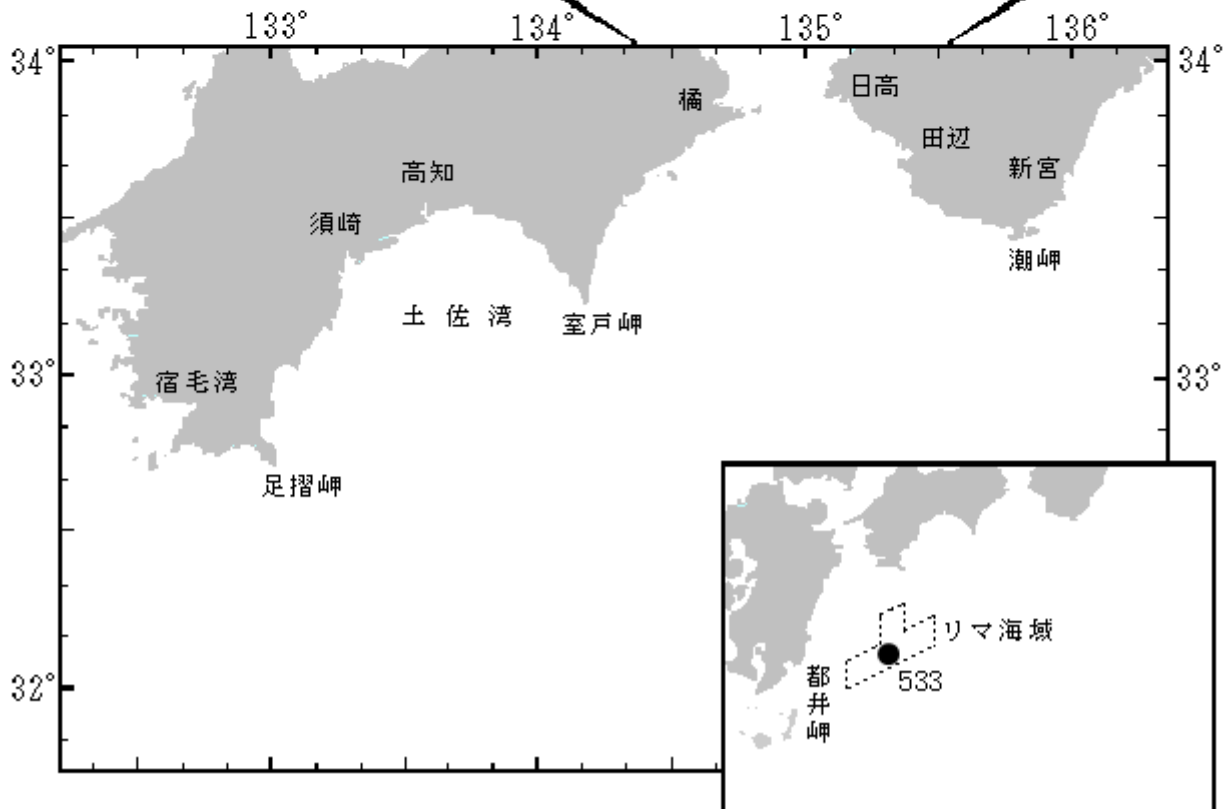
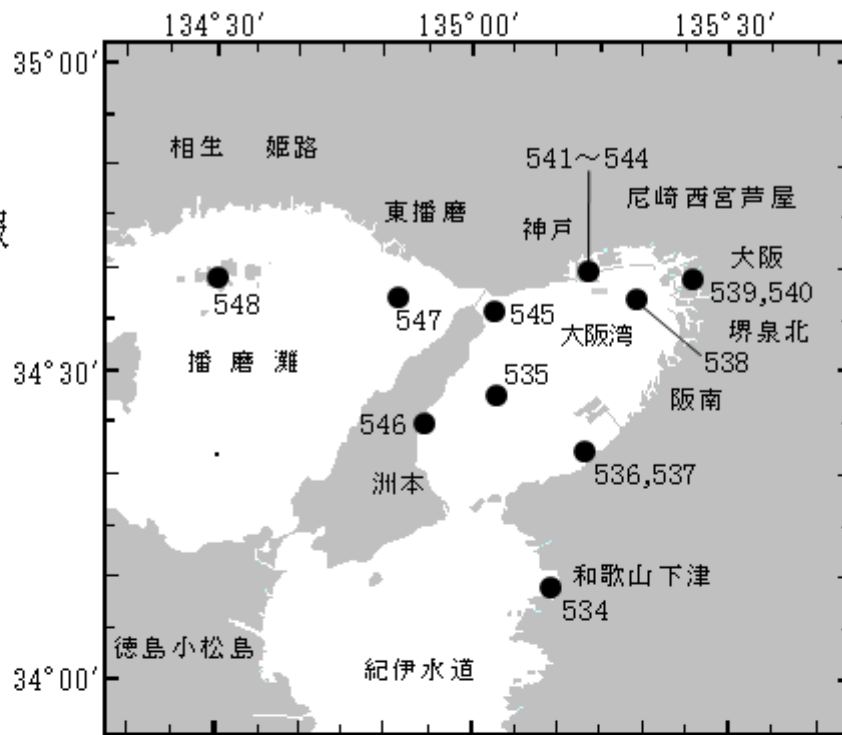
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第25号(平成25年6月28日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第26号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★25年533項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域) フレア発射訓練

自衛艦及び航空機によるフレア発射訓練が実施される。

期 間 平成25年7月23日(予備日24日)0600~1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

備 考 発射訓練は、上記区域に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



★25年534項 和歌山下津港 ー 海南区、第2区及び付近 花火大会

和歌山マリーナシティ付近において、花火大会が実施される。

期 間 平成25年7月14日、28日 1900~2100のうち約10分間

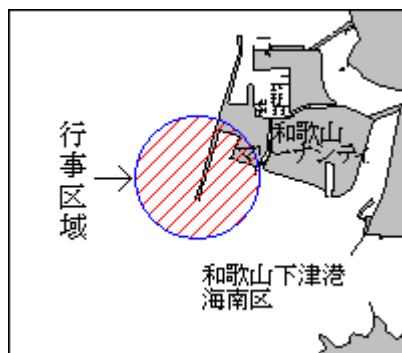
区 域 34-09.1N 135-10.4E 付近

備 考 上記区域明示用の黄色灯付浮標が8基設置される

行事中は警戒船が配備される

海 図 W1145

出 所 和歌山下津港長



★25年535項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成25年7月9日0900~1700、12日0900~1300、24日0900~1300、30日0900~1300

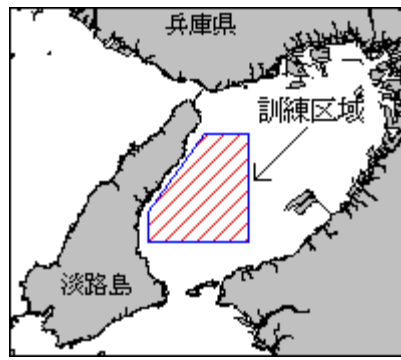
区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33.0N 135-02.0E
- (2) 34-33.0N 135-07.5E
- (3) 34-22.0N 135-07.5E
- (4) 34-22.0N 134-55.0E
- (5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚
荒天等により訓練が中止される場合がある

海 図 W150A(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地



★25年536項 大阪湾 — 淡輪港北東方 海底耕耘作業

淡輪港北東方において、漁船による海底耕耘作業が実施される。

期間 平成25年7月13日(予備日20日) 0700~1000

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-23-37.2N 135-13-46.8E

(2) 34-23-03.0N 135-14-22.8E

(3) 34-21-19.2N 135-11-36.6E

(4) 34-21-57.6N 135-11-06.0E

備考 作業船は海底耕耘器具を曳航する

海図 W1103(JP共)-W1143

出所 関西空港海上保安航空基地



★25年537項 大阪湾 — 泉州港南方 護岸補強工事

岡田漁港において、潜水士・台船による護岸補強工事が実施される。

期間 平成25年7月8日~10月31日 日出~日没

区域 34-23-26N 135-16-34E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

区域内に台船が停泊する場合は標識灯で明示される

海図 W1103(JP共)

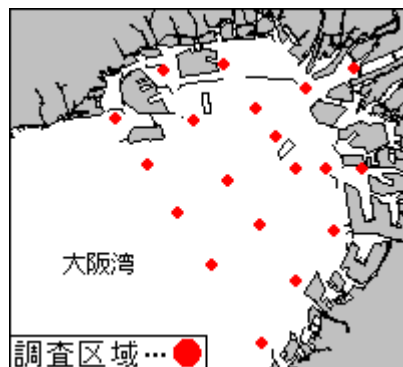
出所 五本部海洋情報部



★25年538項 阪神港及び付近 海洋調査

大阪湾北東部において、測量船「うずしお」(30トン)による海洋調査が実施される。

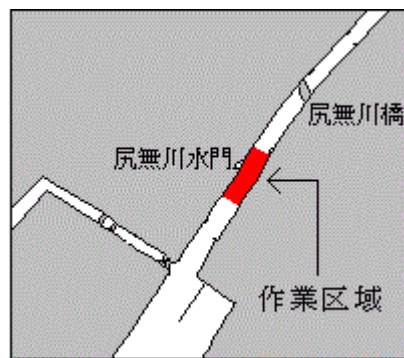
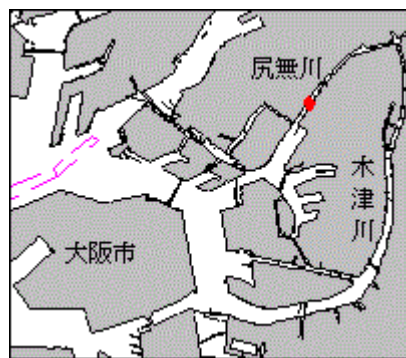
期間 平成25年7月18日、19日(予備日20日～8月2日) 0830～日没
区域 付図に示す19地点
備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
海図 W1103(JP共)～W150A(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★25年539項 阪神港 — 大阪区、第3区 掘下げ作業

尻無川水門付近において、グラブ浚渫船・潜水士による掘下げ作業が実施されている。

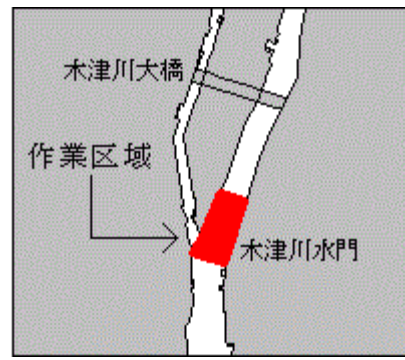
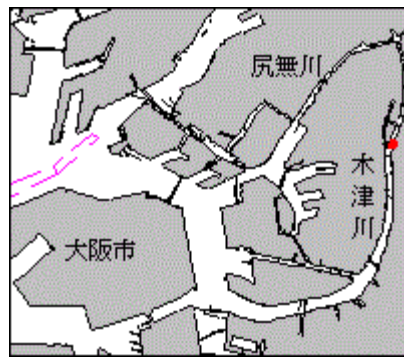
期間 平成25年8月25日まで(予備日26日～9月13日) 日出～日没
区域 34-39-30N 135-27-50E 付近
備考 区域内に汚濁防止柵が設置される
グラブ浚渫船のアンカー位置に橙色浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される
海図 W1148
出所 阪神港長



★25年540項 阪神港 — 大阪区、第3区 掘下げ作業

木津川水門付近において、グラブ浚渫船・潜水士による掘下げ作業が実施されている。

期間 平成25年8月30日まで(予備日31日～9月13日) 日出～日没
区域 34-39-04N 135-28-45E 付近
備考 区域内に汚濁防止柵が設置される
グラブ浚渫船のアンカー位置に浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される
海図 W1148
出所 阪神港長



★25年541項 阪神港 — 神戸区、第2区 灯浮標仮灯設置

神戸灘第1号灯浮標(灯台表第1巻3653)(34-40.8N 135-14.6E)は消灯し、仮灯が設置されている。

灯質 群閃緑光 毎6秒に2閃光

海図 W101A(JP共)

出所 神戸海上保安部



★25年542項 阪神港 — 神戸区、第2区 架空線撤去

第6防波堤先端付近において、架空線が撤去された。

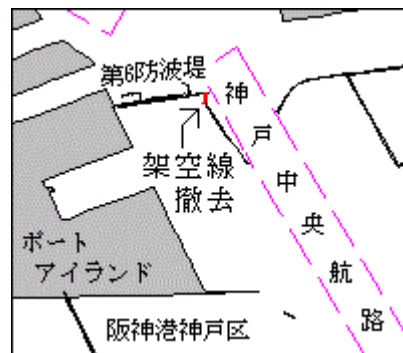
位置 下記2地点を結ぶ線上

(1) 34-40-14.2N 135-14-43.1E

(2) 34-40-11.1N 135-14-42.0E

海図 W101A(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★25年543項 阪神港 — 神戸区、第4区 潜水作業

苅藻島北方において、潜水士による船台の点検作業等が実施される。

期間 平成25年7月19日、20日(予備日21日、22日) 日出~日没

区域 34-39-08N 135-09-50E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W101B(JP共)

出所 阪神港長



★25年544項 阪神港 — 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット（12隻）によるヨットレースが実施される。

期間 平成25年7月21日 1000～日没

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

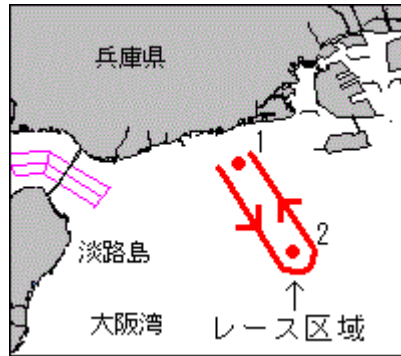
(1) 34-37-24N 135-08-50E

(2) 34-34-13N 135-11-11E

備考 上記区域内にコースを示す橙色円筒型浮標が2基設置される
レース中は警戒船が配備される

海図 W131(JP共) - W150A(JP共)

出所 神戸海上保安部



★25年545項 明石海峡 明石海峡航路 海上作業

明石海峡航路中央第3号灯浮標(灯台表第1巻3719)(34-36.1N 135-02.9E)において、測量船「うずしお」(30トン)を接舷しての作業が実施される。

期間 平成25年7月16日(予備日17日～30日) 0830～日没

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★25年546項 淡路島 — 津名港 小型船舶実技講習

津名港において、小型船舶実技講習が実施されている。

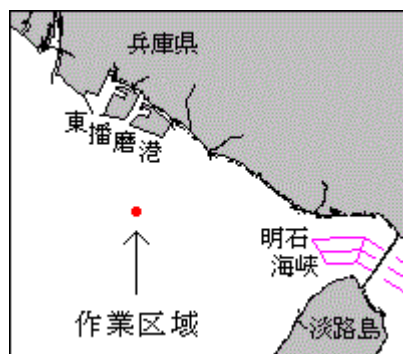
期間 平成25年7月6日～10日（予備日11日～15日）0800～1730
区域 34-25-39N 134-54-37E 付近
備考 上記区域内にコースを示す橙色球形浮標が3基設置される
海図 W69
出所 神戸海上保安部



★25年547項 東播磨港南方 魚礁設置作業

東播磨港南方において、起重機台船等による魚礁設置作業が実施される。

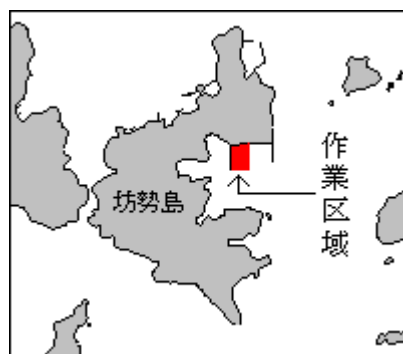
期間 平成25年7月16日～8月31日 日出～日没
区域 34-38.6N 134-51.8E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W131(JP共)
出所 神戸海上保安部



★25年548項 家島諸島 — 坊勢島 物揚場築造工事

坊勢漁港(亀岩地区)において、ガット船による物揚場築造工事が実施されている。

期間 平成25年9月30日まで
区域 34-38-56N 134-30-58E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W1113
出所 五本部海洋情報部



AISバーチャル航路標識の実用化実験について（第五管区海上保安本部）

第五管区海上保安本部は、明石海峡及び由良瀬戸（友ヶ島水道）における海上交通の安全性向上のため、船舶自動識別装置（AIS）の機能を活用したバーチャル（仮想）航路標識の実用化実験を実施しています。

AISバーチャル航路標識は、海上交通安全法に基づく経路の指定となる基点の位置に表示されます。

1 表示期間

明石海峡：平成24年4月17日1200から平成26年3月31日1200まで（日本時）
＊平成25年4月1日以降継続

由良瀬戸：平成25年3月19日1200から平成26年3月31日1200まで（日本時）

2 表示位置



◇：AISバーチャル航路標識表示位置
Bn：北緯 34-36-19.8 東経 135-04-54.9
(明石海峡航路東方灯浮標の北方2,500m)



◇：AISバーチャル航路標識表示位置
Dn (D線北端)：北緯 34-17-52.5 東経 134-58-48.0
(友ヶ島灯台から315度、2,660m)
Ds (D線南端)：北緯 34-16-02.9 東経 134-58-48.0
(Dnから180度、3,380m)

明石海峡航路東口付近を航行する船舶は、次の経路によって航行してください。

- ① 東側から明石海峡航路東口に入航しようとする長さ50m以上の船舶は、A線の北側を航行するとともに、B線を横切って航行すること。明石海峡航路東方灯浮標から200以上離れた海域を航行すること
- ② 明石海峡航路を出て東航する長さ50m以上の船舶は、A線の南側を航行するとともに、明石海峡航路東方灯浮標から200m以上離れた海域を航行すること

由良瀬戸(友ヶ島水道)付近を航行する船舶は、次の経路によって航行して下さい。

- ① A線を横切って航行し、B線を横切って航行しようとする船舶、又はB線を横切った後、A線を横切って航行しようとする船舶は、洲本沖灯浮標の設置されている地点を左げんに見て航行すること
- ② C線を横切った後、B線を横切って航行しようとする船舶は、
・D線の西側の海域を航行すること
・D線から西に150メートル以上離れた海域を航行すること
- ③ B線を横切った後、C線を横切って航行しようとする船舶は、
・D線の東側の海域を航行すること
・D線から東に150メートル以上離れた海域を航行すること

3 インターネットによる情報（実験の詳細は、

下記のホームページに掲載しています。）

- 沿岸域情報提供システム <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>
- 第五管区海上保安本部HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>

4 アンケート調査

本実験に関するアンケート調査を第五管区海上保安本部HPで実施していますので、ご意見をお聞かせください。 第五管区海上保安本部HPリンク先↓

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/contents/news/archives/cat47/honbu/soumu/cat2519/2013-07-02-1412-post-1087.html>

5 お問い合わせ先

第五管区海上保安本部交通部企画課

078-331-2710（直通）

（平日09:00~17:00）